


グリーンプランおおた

令和3年度実施事業の進捗状況報告

令和4年8月

令和3年度「グリーンプランおおたの進捗状況」の見方

-  …区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
-  …区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

(例)


施策：グリーンプランに記載された施策

内容：施策の目的と概要

内容	みどりの条例による総合的な取組	区分	継続
		区所管	まち・基盤・環境・他

みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため「大田区みどりの条例」の運用及びみどり施策の取組を推進します。

事業：施策を実現するための個別事業
【 】：事業番号
環：環境基本計画の掲載事業

(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3
みどりの条例に基づく取組 	推進				

区所管：所管部局；略称表示
まち…まちづくり推進部
基盤…都市基盤整備部
環境…環境清掃部
他…上記以外の所属


年度	年度の取組み内容	評価	総合評価
令和3年度	<p>【みどりの条例に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化計画書制度 ○ 緑化計画書提出数(令和2年4月～令和3年3月) 206件 ○ 緑化面積 19,216.83㎡ ○ 既存樹木の保存 高木 561本 	B	<p>令和3年度の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ：事業単位の「評価」 施策単位の「総合評価」
令和4年度	<p>令和4年度の主な取組み</p> <p>【みどりの条例に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化計画書制度の周知 大田区みどりの条例に基づく緑化計画書の提出について、ホームページ・区報により情報を発信し、周知徹底を図る。 緑化基準について区民や事業者の理解を一層深めるため、「緑化計画の手引」をより分かりやすく改訂する。 <p>今後、事業を推進していく際の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討 		<p>令和4年度を取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ：4年度に取り組む主な事業の目標と内容 <p>今後、事業を推進していく際の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ：事業推進の際の留意事項などを記述

《評価の指標》

- A … 計画以上の進捗があった 年度当初の目標より進捗した。
- B … 計画どおりの進捗があった 年度当初の目標どおり進捗した。
- C … 一部進捗した 年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D … 進捗がなかった 事業の進捗が無かった。
- 「-」 評価外 年度ごとの評価不能

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になった場合、評価は「-」評価外とします。

【総合的な重点施策】

施策	みどりの条例による総合的な取組					区分	継続
						区所管	まち・環境・他
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため「大田区みどりの条例」の運用及びみどり施策の取組を推進します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	【1】みどりの条例に基づく取組 	推進					継続

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・他		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの条例に基づく取組】 <input type="radio"/> 緑化計画書制度 区民との協働 緑化計画書提出数(令和3年4月～令和4年3月) 210 件 緑化面積 48,049.96 m ² <input type="radio"/> 既存樹木の保存 高木 461 本	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【みどりの条例に基づく取組】 <input type="radio"/> 緑化計画書制度の周知 大田区みどりの条例に基づく緑化計画書の提出について、ホームページ・区報・テロップ放送等により情報を発信し、周知徹底を図る。 <input type="radio"/> 「大田区緑化計画の手引」の改定に向けた取組み 平成28年度発行の『緑化計画の手引』について、区民や事業者の理解をより一層深めるため、対象行為や緑化基準などの表現を見直し改定を目指す。			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 緑化地域制度など新たな制度の導入検討			

【基本方針に基づく重点施策】

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I-1-①	区分	継続・検証				
	18色の取組から広がるひとり1平方メートルのみどりづくり	区所管	まち・基盤・環境・他				
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。また、18色の緑のまちづくりを進めることにより区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことに繋がり、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やします。						
(令和(平成)／年度)		(29)	(30)	1	2	3	4
【2】まちの緑の選定 環							
地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくりまします。		推進			検証		継続
【3】18色の緑づくり支援 環							
「地域の花」を育てていただき、18色の緑を用いてまちを彩る、地域力を活かしたまちづくりを応援します。		実施				実施	検証

所管部局	環境清掃部		
令和3年度の実施内容	評価	総合評価	
【まちの緑の選定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を区ホームページで公開 ○ 大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ まちの緑の図改訂の際に区民から寄せられたご意見を反映 	B	B	
【18色の緑づくり支援】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑づくり支援事業として、地区(特別出張所単位)が選んだ花の種類等を無償提供 ○ 人材育成のための育成講習会を開催、出張指導調査を実施 ○ 地域の活動を紹介するパネル展・ワークショップ等をNPOと連携して開催予定も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 ○ 区内外に事業と地域の活動を紹介するため、OTAふれあいフェスタ、おた住まいづくりフェア等への出展を予定も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 ○ 区ホームページや大田区公式YouTubeチャンネルへの掲載等による事業の周知・広報を実施 	B		




<p>区民との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 育成講習会（1回、15人） ○ 出張指導調査(57回) <p>工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区内小中学校や都市基盤整備部と連携し、希望する学校や「ふれあいパーク」活動団体に「地域の花」の種の配布を実施 ○ ホームページへの地域の花育成マニュアル等の掲載 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが開催できないなか、自宅等でみどりに親しんでいただくため、「地域の花の育成オンライン動画」を作成し、大田区公式 YouTube チャンネルで公開 		
<p>令和4年度の主な取組み</p>		
<p>【まちの緑の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 紹介方法の検討 <p>【18色の緑づくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援の継続 ○ 事業周知用のロゴ、育成オンライン動画等を活用したPR ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関係部局・地域と連携したPRの実施 ○ 学校や「ふれあいパーク」活動団体をはじめとして、関係部局・地域との連携の継続・拡大 		
<p>今後、事業を推進していく際の課題</p>		
<p>【まちの緑の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり <p>【18色の緑づくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援内容の検討 ○ 地域の花の認知度の向上 ○ 地域で18色の緑づくり支援に携わる人材の育成・交流など ○ 各特別出張所や地域の意見等を参考に、事業の取り組みの方向性の確立 		



【3】 育成講習会



【3】 地域の花の育成
オンライン動画

施策	I-1-② まちのみどりづくり支援	区分	継続				
		区所管	まち・基盤・環境				
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高めていくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【4】緑づくり助成 							
安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。	推進						推進
【5】みどりの再活用 							
主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する樹木の再活用を実施します。	調査・検討	実施		推進		調査・検討	
【6】みどりの表彰 							
まちの緑化に寄与する写真コンテストやみどり景観に貢献した事例の表彰など、まちのみどりを表彰します。	実施			推進		調査・検討	

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【緑づくり助成】 <input type="radio"/> 生垣造成助成 6件 57m <input type="radio"/> 植栽帯造成助成 2件 13㎡ <input type="radio"/> 屋上緑化助成 0件 0㎡ 工夫した点 <input type="radio"/> ホームページ等で積極的に周知し、ブロック塀等の対策及び緑化の推進を図った。	B	B	
【みどりの再活用】 <input type="radio"/> 樹木の提供 0件	C		
【みどりの表彰】 <input type="radio"/> 協働型環境啓発イベント エコフェスタワンダーランドで実施していた環境フォトコンテストは、これまでの実績を踏まえて見直し、新たな取組を検討 区民との協働 <input type="radio"/> なし 工夫した点 <input type="radio"/> なし	B		
令和4年度の主な取組み			
【緑づくり助成】 <input type="radio"/> 生垣造成助成の継続 <input type="radio"/> 植栽帯造成助成の継続 <input type="radio"/> 屋上緑化・壁面緑化助成の継続 <input type="radio"/> 区報等を活用した緑づくり助成の幅広い周知			

【みどりの再活用】

- 今後の事業化について、大森南圃場再整備に合わせNPOや緑化関係団体等の協力も視野に入れて検討

【みどりの表彰】

- 「大田区環境アクションプラン」の策定(令和4年3月)を踏まえたエコフェスタの見直しに伴い、引き続き検討




今後、事業を推進していく際の課題**【緑づくり助成】**

- 緑づくり助成の幅広い周知

【みどりの再活用】

- 関係機関との円滑な連携

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I-2-①	区分	継続				
	みどりを知り、みどりに親しむ機会づくり	区所管	環境・他				
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【7】みどりの普及・啓発 							
「緑の講演会」、「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに取り組みます。	実施						継続
【8】各種団体との連携強化 							
緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。	推進						継続
【9】野菜と花の品評会 							
区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内農業への理解や親しみを深めます。	再構築・実施			検証			継続

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの普及・啓発】 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民・事業者・区で開催する協働型環境啓発イベントエコフェスタワンダーランドについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催 ○ 緑の講演会の開催を予定するも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 ○ 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会、ハーブ・キッチンガーデン講座、おた住まいづくりフェアにおいて園芸体験・相談等を予定するも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 	C	B	
【各種団体との連携強化】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民・事業者・区で開催する協働型環境啓発イベントエコフェスタワンダーランドについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催(再掲) 	B		
【野菜と花の品評会】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第72回大田区野菜と花の品評会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小し関係者のみで開催。 	B		

令和4年度的主要な取組み
【みどりの普及・啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ○ エコフェスタワンダーランドの開催 ○ 緑の講演会(1回予定)の開催 ○ 緑の普及講座として、ハーブ講習会(2回予定)、緑化普及講座(2回予定)の開催

【各種団体との連携強化】

- イベントなどを通じた環境団体やNPO等との連携

【野菜と花の品評会】

- 第73回大田区野菜と花の品評会の開催(令和4年11月27日(日)開催予定)

今後、事業を推進していく際の課題

【みどりの普及・啓発】

- NPO法人など多様な団体等との連携

【野菜と花の品評会】

- イベント型事業のため感染症対策を実施したうえでの開催方法の検討

施策	I-2-②	区分	継続				
	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	区所管	環境				
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【10】自然観察路・学習会等	環						
みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。	実施						継続

所管部局	環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【自然観察路・学習会等】 <input type="radio"/> 自然観察路 区民と協働で大田区の身近な生物・植物調査を実施 <input type="radio"/> 自然観察会の開催 区民との協働 <input type="radio"/> 自然観察会(1回、13人) <input type="radio"/> 区民協働調査「大田区の身近な生物・植物調査」(2回、21人) 工夫した点 <input type="radio"/> 自然観察会や区民協働調査では、日頃から地域で活動している環境団体とも連携して事業を行った。	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【区民協働調査・自然観察会等】 <input type="radio"/> 区民協働調査 区民と協働で大田区の身近な生物・植物についての調査を実施 <input type="radio"/> 自然観察会(4回予定)の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【自然観察路・学習会等】 <input type="radio"/> 区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 <input type="radio"/> 効果的な区民参加の方法の検討			



【10】自然観察会


施策	I-2-③	区分	拡充(重点化)				
	みどりを楽しめる情報発信	区所管	まち・基盤・環境・他				
内容	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽んでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などからのみどりの情報、多くの区民が手軽に季節ごとのみどりの情報を発信します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【11】みどりの情報発信							
区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽んでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などから得たみどりの情報を、区ホームページやツイッター、パネル展など様々な方法で発信します。		調査・検討・推進			継続		

所管部局	まちづくり推進部、都市基盤整備部、環境清掃部、他		
令和3年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの情報発信】 ○ 区報、区ホームページ、ツイッター等で緑に関する情報を発信 (ツイッター掲載数:5ツイート(うち、都市計画課3ツイート)) ○ 「18色の緑づくり」地域の花の育成オンライン動画を作成し、大田区公式 YouTube サイトで公開 ○ 「18色の緑づくり」地域の花の育て方マニュアルを掲載するなど、ホームページを更新 工夫した点 ○ 総合的な緑の普及啓発のため、「まちの緑の図」に掲載されているスポットの情報発信を行った。	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【みどりの情報発信】 ○ 区報、区ホームページ、ツイッター等を利用して適宜、情報を周知 ○ 引き続き「まちの緑の図」、「18色の緑づくり」等の情報を発信			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりの情報発信】 ○ 情報発信を行う方法の検討。			







【11】 ツイッター掲載写真

3 みどりを支える仕組みづくり

施策	I-3-②	区分	継続				
	みどりの活動を支える人材育成	区所管	環境				
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【12】みどりの人材育成							
NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。	実施						継続

所管部局	環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの人材育成】 <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施 ○ 大田区環境マイスター養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大抑止の観点から実施を中止 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然観察会など(34人参加) 	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【みどりの人材育成】 <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施 			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりの人材育成】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動の中心的な役割を担う人材との連携強化 ○ 大田区環境マイスター養成講座修了生との連携 			

施策	I-3-③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	区分	継続・検証				
		区所管	基盤				
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組をさらに拡げていきます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【13】公園施設利活用の推進 							
区の緑化活動の拠点施設であった大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点としての公園整備に取り組むとともに、区民との連携・協働による施設運営を目指します。また、平和の森公園展示室等の既設公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組めます。	調査・検討・推進						継続
				設計・整備			
【14】ふれあいパーク活動 							
公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組を拡げていきます。	実施						検証
【15】おおた花街道 							
道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して、地域への愛着心や誇りを育みながら、緑を育てます。	拡充・実施						検証
【16】メッセージベンチ 							
区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。	実施						検証

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園施設利活用の推進】 ○大森南圃場(森ヶ崎緑華園)(公園、管理棟)の再整備 ○平和の森公園展示室 NPO法人による委託運営の実施 区民との協働 ○平和の森公園展示室 ※カッコ内の数値は前年との比較増減 来場者数 10,788名(+2,255)、クラフト参加者数 0名(±0)、 イベント参加者数 323人(+178)	B	B	
【ふれあいパーク活動】 ○PRパンフレットの配布、ふれあいパークニュースの配布 ○ポスター、区報等でふれあいパーク活動内容を紹介 ○「18色の緑づくり」との連携 区民との協働 ○活動団体数 122団体 1,284人	B		
【おおた花街道】 ○地域の自主的な維持管理のための支援を実施 ○住民参加型ワークショップの実施(大岡山駅前広場) 区民との協働 ○活動地区数 9地区、11団体、延べ参加人数約2,500人	B		



	B	
令和4年度の主な取組み		
<p>【公園施設利活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森ヶ崎緑華園(公園、管理棟)の利活用推進(維持・運營業務委託) ○ 平和の森公園展示室の利活用推進(維持・運營業務委託) <p>【ふれあいパーク活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加団体の募集活動の実施 ○ 活動団体への支援方法の検討 <p>【おおた花街道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の活動についての現状分析と改善案の検討 <p>【メッセージベンチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寄付申請に対する事業内容の検討 		
今後、事業を推進していく際の課題		
<p>【公園施設利活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の利活用に関する関連他部局との調整 <p>【ふれあいパーク活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化等による既存の活動団体の減少 <p>【おおた花街道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「18色の緑づくり」との連携 ○ 事業実施可能箇所を検討 <p>【メッセージベンチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置場所、ベンチ規格及び価格等の検討 		



【13】 森ヶ崎緑華園管理棟



【14】 ふれあいパーク活動

施策	I-3-⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	区分	継続				
		区所管	まち・環境				
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【17】グリーンプランおおた推進会議	 環 本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。						
運営							継続
【18】みどりの基金の創設	 安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。						
調査・検討							継続
【19】グリーンインフラ活用に向けた計画づくり	自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、関係機関が連携を図り、グリーンインフラを活用した事業計画を策定します。 (令和4年度からの新規事業)						
							調査・検討

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【グリーンプランおおた推進会議】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(2回)、庁内推進会議(2回)を開催(なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催として実施) ○ グリーンプランおおたの進捗状況を確認 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の重点事業等の進捗評価を委員とともに実施 工夫した点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗状況について、ABC評価だけでなく、取組について区民との協働や工夫した点など具体的な取組について評価することとした。 	B	B	
【みどりの基金の創設】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基金の在り方や課題の整理 	B		
【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ○ - (令和4年度からの新規事業) 	—		
令和4年度の主な取組み			
【グリーンプランおおた推進会議】 <ul style="list-style-type: none"> ○ グリーンプランおおたの進捗状況確認 【みどりの基金の創設】			

- 基金の在り方や課題の整理

【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】

- 各所管との連携や課題整理

今後、事業を推進していく際の課題

【グリーンプランおおた推進会議】

- 計画推進における透明性の確保

【みどりの基金の創設】

- 基金の在り方や課題の整理

【グリーンインフラ活用に向けた計画づくり】

- 各所管との連携や課題整理




1 海辺のおもてなしのみどりづくり

施策	Ⅱ-1-① 空港臨海部のみどりづくり		区分	継続			
			区所管	まち・基盤・他			
内容	東京オリンピックパラリンピックの開催支援を視野に入れながら、首都東京の国際競争力強化の視点を踏まえ、多様な産業集積を目指した適切な土地利用の誘導や工業地域における操業環境改善、にぎわい・観光のまちづくりを進めます。						
(令和(平成)／年度)		(29)	(30)	1	2	3	4
【20】羽田空港跡地の整備	→						
市街地に隣接し多摩川と海老取川に面する空港跡地の特性を活かし、区民や国内外からの来訪者が憩い交流する魅力ある快適な空間を形成するため、多目的広場や水辺空間の整備を推進します。	調査・検討						継続
【21】羽田旭町地区の整備	→						
羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。	調査・検討						継続
【22】運河沿いのみどりづくり (臨海部における緑の拠点形成)	→						
羽田空港跡地、羽田空港周辺地区の整備において、緑豊かなまちづくりを進めます。また、臨海部埋め立て地域の魅力を高める緑の拠点づくりを進めます。	調査・検討						継続
【23】ブルートライアングルプロジェクト	→						
空港臨海部エリアを中心として、区の木「クスノキ」の葉を食べて大きくなるアオスジアゲハをおもてなしのシンボルとするプロジェクトを推進します。 (Ⅰ期後期からの新規事業)	調査・検討		推進				継続

所管部局	産業経済部・まちづくり推進部・空港まちづくり本部・都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【羽田空港跡地の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」(平成27年7月)に基づき、羽田イノベーションシティの第Ⅱ期工区エリアについて、7月30日に建設工事に着手した。 ○ 第2ゾーン河口部の緑地拡張について、基本設計が完了し、都市計画変更および事業認可された。 ○ 都市計画公園について、コンセプトブック(素案)を作成し、パブリックコメントを実施した。 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画公園 区民との意見交換会(3回 延べ32人) ○ " 成果発表会(1回 37人) ○ " コンセプトブック(素案)パブリックコメント(40人、80件) 	B	B	

○ 羽田空港移転騒音対策連合協議会(1回 29人)		
【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第38号線の整備(用地取得、整備工事(電線共同溝)) ○ 民間事業者と連携して進めていた海辺の散策路の一部区間が供用開始した。	B	
【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】 ○ にぎわいの創出に寄与する海上公園予定地の暫定利活用予定も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止	B	
【ブルートライアングルプロジェクト】 ○ 大森南圃場(森ヶ崎緑華園)再整備において、アオスジアゲハをはじめとした蝶の食草及び吸密植物を植栽した。 ○ バタフライガーデン及びバタフライコーナーの適正な維持管理 ○ パネル展示による事業PR(郷土博物館)	B	
令和4年度の主な取組み		
【羽田空港跡地の整備】 ○ 「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う施設整備・運営等について、令和5年度の全施設開業に向け、引き続き、公民連携により事業を進める。 ○ 都市計画公園予定地北側の土地を公園とすることの都市計画変更手続きを進める。 ○ コンセプトブックを策定し、都市計画公園整備・運営事業者公募に向けた取組みを進める。 ○ 区関係部署や第一期事業者等と連携し、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の積極的かつ効果的な理解促進に取り組む。 ○ 第2ゾーン河口部の緑地拡張について、実施設計を進める。 【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第38号線の整備(用地取得、設計委託、整備工事(電線共同溝)) 【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】 ○ 防災船着場連絡通路の整備 (工事)おたキャナルサイドウォーク公園 ○ 海上公園予定地の暫定利活用によりにぎわいを創出する。 【ブルートライアングルプロジェクト】 ○ なし(事業終了)		
今後、事業を推進していく際の課題		
【羽田空港跡地の整備】 ○ 国や東京都、周辺自治体、民間事業者等との公民連携による事業展開が必要 【羽田旭町地区の整備】 ○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進 【運河沿いのみどりづくり(臨海部における緑の拠点形成)】 ○ 具体的な整備方法の検討 【ブルートライアングルプロジェクト】 ○ なし(事業終了)		

2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	Ⅱ-2-③ 海辺の親水ネットワークの整備		区分	拡充			
			区所管	基盤			
内容	水と緑を楽しめる拠点となる公園を創出し、それらを有機的に結ぶ散策路を整備してネットワークを形成することで、区民にとって身近で親しみやすい空港臨海部を実現します。						
(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4	
【24】海上公園の移管整備 							
東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色を踏まえた活用を検討し区立公園として再整備を進めます。	関係者調整・移管・整備						継続
【25】新スポーツ健康ゾーンの整備							
大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開を目指します。 (Ⅰ期後期からの新規事業)	調査検討・関係機関との協議						継続
	設計・整備						継続
【26】海辺の散策路整備  							
海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。	設計・整備						継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【海上公園の移管整備】 ○ 京浜島ふ頭公園の移管に向けた調査・検討	B	B	
【新スポーツ健康ゾーンの整備】 ○ (調査検討)大森東水辺スポーツ広場(ビーチバレーボール場等ナイト照明)	B		
【海辺の散策路整備】 ○ (工事)貴船堀(歩道橋等) ○ (設計)旧呑川(歩道橋等)	B		
令和4年度の主な取組み			
【海上公園の移管整備】 ○ 京浜島ふ頭公園の移管に向けた東京都港湾局との調整			
【新スポーツ健康ゾーンの整備】 ○ (設計)大森東水辺スポーツ広場(ビーチバレーボール場等ナイト照明)			
【海辺の散策路整備】 ○ 東京都工事との調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
【海上公園の移管整備】			


○ 土地の所有権移転登記等の移管事務の計画的な進行

【新スポーツ健康ゾーンの整備】

○ 大森東水辺スポーツ広場関連工事の計画的な進行

【海辺の散策路整備】

○ 散策ルートを分断する東京都の水門撤去工事の早期完了



施策	Ⅱ-2-④	区分	継続				
	呑川沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	みどりの骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取り組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【27】呑川緑道の整備 (風の道のまちづくり)	環 						
呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。	推進						継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○ (工事) 東雪谷三丁目、延長 120m ○ 民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等)	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○ (工事) 東雪谷三丁目、延長 90m ○ (設計) 東雪谷二丁目、延長 400m			
今後、事業を推進していく際の課題			
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 ○ 東京都関連事業との連携			



【27】呑川緑道

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

施策	Ⅲ-1-②	区分	継続				
	貴重な民有緑地の保全	区所管	まち・基盤・環境				
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【28】特別緑地保全地区の指定	環 						
都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。	推進						継続
【29】区民緑地制度の推進	環 						
大田区みどりの条例及び都市緑地法に基づく区民緑地制度により、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。	推進						継続

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
令和3年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【特別緑地保全地区の指定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別緑地保全地区の指定1件(西嶺町) (特別緑地保全地区の保護) <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別緑地保全地区維持管理助成制度の創設・実施 工夫した点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 樹林・樹木等を健全に保ち、密集都市の中で、一定規模の貴重な緑を安定して継承していくための助成制度とした。 	B	B	
【区民緑地制度の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 候補地の検討 	B		
令和4年度の主な取組み			
【特別緑地保全地区の指定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定要件の検討と候補地の抽出 ○ 特別緑地保全地区指定の推進 (特別緑地保全地区の保護) <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別緑地保全地区維持管理助成の実施 【区民緑地制度の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民緑地制度のPR 			



今後、事業を推進していく際の課題

【特別緑地保全地区の指定】

- 保全する樹林地の選定
- 地権者との調整

【区民緑地制度の推進】

- 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整

施策	Ⅲ-1-③	区分	継続				
	樹木・緑地の保護	区所管	環境				
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地等を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、大田区みどりの条例に基づき保護に努めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【30】保護樹木・緑地の指定、適正管理	 まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進めていきます。また、制度の周知に努め適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます。	推進					継続
【31】おおたの名木選		 区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残していきたいみどりを区民から広く募集し、結果を基に「おおたの名木選」を選定します。複数年をかけて選定し、選ばれたみどりは、まちづくり資源・シンボルとして活用し、まちの魅力の向上に役立ちます。	実施・活用				

所管部局	環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【保護樹木・緑地の指定、適正管理】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木・緑地の指定の継続(区報等で制度の周知) ○ 保護樹木・緑地の適正管理について、管理経費のお知らせに合わせ所有者等に周知・啓発 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木 1,064 本 保護樹林 87 か所 保護つる性樹木 2 か所 保護生垣 8 か所 (令和4年3月31日現在) 	B	B	
【おおたの名木選】 <ul style="list-style-type: none"> ○ PR用パンフレット・しおりを活用した周知 工夫した点 <ul style="list-style-type: none"> ○ おおたの名木選しおりスタンドを図書館に設置し、PR用しおりを図書館の利用者に配布した。 	B		
令和4年度の主な取組み			
【保護樹木・緑地の指定、適正管理】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護樹木・緑地の指定継続、管理経費・せん定経費助成、制度のPR 【おおたの名木選】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定した名木についての周知、広報 ○ 関係部局と連携した周知、広報 			
今後、事業を推進していく際の課題			
【おおたの名木選】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定後の名木の活用策の検討 			



【30】 おおたの名木選パンフレット

施策	Ⅲ-1-④ 桜の維持・更新	区分	継続				
		区所管	基盤				
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	【32】桜の名所の保全・再生 環						
	洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。また、道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園 7本、多摩川台公園 5本) <input type="radio"/> 景観構成重要木の保全更新実施計画検討(洗足池公園) <input type="radio"/> 樹木調査(洗足池公園) <input type="radio"/> 景観構成重要木の外観診断実施	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園 2本、多摩川台公園 5本) <input type="radio"/> 樹木調査(洗足池公園) <input type="radio"/> 景観構成重要木の機器診断実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 洗足池公園の景観構成重要木の保全更新実施計画にもとづく維持・更新の推進 <input type="radio"/> 桜の名所の計画的な維持・更新の推進			



【32】洗足池公園 桜山

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

施策	Ⅲ-2-①	区分	継続				
	河川・池沼の保全・再生	区所管	基盤・環境				
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【33】呑川の水質浄化対策の推進							
環	推進						継続
呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取組を行います。							


所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【呑川の水質浄化対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川海域(呑川)の定期水質調査及び呑川パトロールの実施 ○ 呑川水質浄化対策研究会を実施 【水質改善に関する取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度酸素水浄化施設の稼働 ・スカム発生抑制装置の稼働 ・汚泥浚渫工事の実施 ・改善効果を把握するための水質調査等の実施 【合流式下水道の改善に関する取組み: 東京都下水道局主体】 <ul style="list-style-type: none"> ・貯留施設の整備に向けた、立坑設置に伴う用地整備工事を実施し(完了)、立坑設置工事に着手 	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【呑川の水質浄化対策の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川海域(呑川)の定期水質調査、呑川パトロールの実施 ○ 東京都や目黒区・世田谷区の流域自治体で構成する呑川水質浄化対策研究会で総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行う。 【水質改善に関する取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度酸素水浄化施設の稼働 ・スカム発生抑制装置の稼働 ・汚泥浚渫工事の実施 ・改善効果を把握するための水質調査等の実施 【合流式下水道の改善に関する取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・貯留施設の整備に向けた、立坑設置工事を実施 ・貯留施設工事を契約予定 			
今後、事業を推進していく際の課題			

【呑川の水質浄化対策の推進】



- 改善効果の検証結果を踏まえた対策の見直し



【33】高濃度酸素水浄化施設

施策	Ⅲ-2-③	区分	継続				
	健全な水環境の確保に向けた取組の推進	区所管	まち・基盤・環境				
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【34】湧水・地下水の確保							
雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装を進めます。また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対するの雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置等に対して助成を行います。		推進					継続
【35】湧水の調査及び保全活用							
崖線部などに残された貴重な湧水の保全・活用を推進します。		調査・検討・推進					継続



所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【湧水・地下水の確保】 ■ 透水性舗装 ○ [工事]透水性舗装改修 道路整備 296 m ² ■ 雨水浸透施設設置助成 ○ 助成実績:0 件 参考:雨水貯留槽助成実績:56 件(雨水タンク助成:65 基) 区民との協働 ○ 区報・テロップ放送・ホームページによる PR	B	B	
【湧水の調査及び保全活用】 ○ 湧水マップ・カルテの活用検討	B		
令和4年度の主な取組み			
【湧水・地下水の確保】 ○ 歩道部分を透水性舗装に改修し、継続的に取り組むことで浸水被害を軽減する。 ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及 【湧水の調査及び保全活用】 ○ 湧水の保全活用の推進			
今後、事業を推進していく際の課題			
【湧水・地下水の確保】 ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及 ○ 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR 【湧水の調査及び保全活用】 ○ 湧水の保全活用方法の検討			

施策	Ⅲ-2-⑥ 自然環境調査	区分	継続				
		区所管	環境				
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【36】定点環境調査の実施 							
区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。	実施						継続
【37】自然観察路・学習会等 環				再掲 I-2-②			
(再掲 I-2-②)							
【38】自然環境の調査 環 							
みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組等、今後の施策に役立てていきます。	実施						継続

所管部局	環境清掃部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(18か所)	B	B	
【自然観察路・学習会等】再掲 I-2-②	B		
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査～大田区の身近な生物・植物調査～ 実施 区民との協働 ○ 区民参加者延べ21名 工夫した点 ○ 区民参加者に向けて、どんぐりの見分け方や野鳥観察のポイントなど、身近な自然についての観察方法を紹介するとともに、調査結果として区内環境団体と協働でパンフレットを作成し、各施設への配布や区ホームページに掲載し周知した。	B		
令和4年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(18か所)			
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査 区民と協働で大田区の身近な生物・植物についての調査を実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】 ○ 新たな環境基準設定項目に合わせた調査項目の見直し			
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査等の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 ○ 効果的な区民参加の方法の検討			


※【36】自然観察路・学習会等については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

3 美しい未来につながるまちなみづくり



施策	Ⅲ-3-① 美しいまちなみ景観づくり	区分	継続				
		区所管	まち・鉄都市				
内容	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化をまちづくりに活かすため、「大田区景観計画」や、各地域のランドデザイン等に基づき、緑を活かした個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	【39】景観計画の推進 						
	みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を推進します。	推進					継続
	【40】まちづくりランドデザインの推進 						
	大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。	推進					継続

所管部局	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【景観計画の推進】 ○ 事前協議書提出 144 件、行為の届出 147 件、行為の通知書7件、景観アドバイザー会議の実施 14 回（助言を受けた件数 25 件） ○ 第3回大田区景観まちづくり賞の表彰を行った（受賞者に対して区長からのビデオレターと表彰状を贈呈し、受賞案件を紹介するためのパネル展を実施した）。	B	B	
【まちづくりランドデザインの推進】 ○ 蒲田・大森駅周辺地区ランドデザインのアクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表した。 ○ 「大森八景坂地区まちづくり協議会」による推進委員会が開催(計4回)され、大森八景坂地区デザインコードを景観計画に位置づける検討を進めるとともに、大森八景地区のブランディングについて検討をした。	B		
令和4年度の主な取組み			
【景観計画の推進】 ○ 各種景観施策の取組み検討			
【まちづくりランドデザインの推進】 ○ グランドデザイン各事業の推進 ○ 蒲田駅周辺地区ランドデザインの改定			
今後、事業を推進していく際の課題			
【景観計画の推進】 ○ 区民・業者の景観に対する関心を高めるための施策を検討			

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

施策	IV-1-①	区分	継続				
	みどりあふれる公園・緑地の計画づくり	区所管	基盤				
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【41】公園・緑地整備計画の策定・推進	 <p>「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。</p>			調査・検討・策定	推進		継続
【42】公園施設の維持・修繕計画の推進	<p>公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理のための計画の策定や地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。また、公園遊具などにおける事故を未然に防止するため、定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。</p>			推進			継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 <input type="radio"/> 「名勝洗足池公園保存活用計画」の策定	B	B	
【公園施設の維持・修繕計画の推進】 <input type="radio"/> 公園遊具定期点検の実施 <input type="radio"/> 公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新計画の検討	B		
令和4年度の主な取組み			
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 <input type="radio"/> 「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づく施策・整備方針等の検討 <input type="radio"/> だれでも遊具(UD遊具)の導入検討 【公園施設の維持・修繕計画の推進】 <input type="radio"/> 公園遊具定期点検の実施 <input type="radio"/> 長寿命化計画に基づく維持・更新の検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 公園施設長寿命化計画策定後の事業推進に伴う計画見直し			

施策	IV-1-②	区分	継続				
	地域に根ざした公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区民との協働による公園・緑地の新設拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【43】公園・緑地の新設および拡張整備の推進							
暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。	推進						継続
【44】魅力ある公園のリニューアル							
公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れながら子育て支援の拡充や健康増進を目的とした公園など、魅力を高める公園の改良工事を行います。	推進						継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】 ○ 拡張整備 (設計)平張第二児童公園、かにくぼ公園、東雪谷四丁目児童公園 (工事)桐里児童公園 989.66 m ² (496.16 m ² 増)	B	B	
【魅力ある公園のリニューアル】 ○ 改修整備 (設計)本羽田第三公園 (工事)東雪谷二丁目公園、蒲田本町一丁目公園、六間堀仲羽公園 ○ いきいき健康公園づくり (設計)鶉の木地区 9か所 ○ 子育てひろば公園づくり 2か所 (設計)京浜蒲田公園 (工事)池上五丁目公園 ○ 遊具改修 2か所 (工事)大田区公式キャラクター(はねぴょん)遊具新規設置 東糞谷一丁目呑川公園、久が里児童公園	B		
令和4年度の主な取組み			
【公園・緑地の新設および拡張整備の推進】 ○ 新設・拡張整備の推進 (設計)道塚南公園、東雪谷四丁目児童公園 (工事)平張第二児童公園 【魅力ある公園のリニューアル】 ○ 改修整備の推進 (設計)六間堀緑地 (工事)本羽田第三公園 ○ いきいき健康公園づくり (設計)仲池上・久が原地区 6か所 (工事)鶉の木地区 9か所			

- 子育てひろば公園づくり
（工事）京浜蒲田公園
- 施設の安全対策
（工事）蘇峰公園（土留め壁補強整備）
- 防災船着場連絡通路の整備
（工事）おおたキャナルサイドウォーク公園
- 遊具改修
（工事）大田区公式キャラクター（はねぴょん）遊具新規設置
蒲田地区管内 1基、調布地区管内 2基

今後、事業を推進していく際の課題


- 公園用地の確保
- 施設の維持・更新
- 少子高齢化における新たなニーズへの対応



【44】蒲田本町一丁目公園




【44】池上五丁目公園

施策	IV-1-④ 拠点公園・緑地の整備	区分	継続				
		区所管	基盤				
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	【45】拠点となる公園・緑地の整備 						
	「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。また、自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。そして、区内に残る貴重なみどりを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とのふれあい、農業などを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【拠点となる公園・緑地の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画公園・緑地整備の推進 (設計・整備)田園調布せせらぎ公園 (整備)大森ふるさとの浜辺公園 132,482.27 m²(4,157.2 m²増) ○ 拠点公園の再整備 (設計・整備)平和島公園 (整備)西六郷公園(タイヤ公園) ○ 地域の拠点となる公園・緑地の創出 (整備)森ヶ崎緑華園(大森南園場) 5,341.62 m²増 工夫した点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 西六郷公園においては、来園者が多く駐輪場の増設や休憩スペースの確保が課題となっていた。令和2年度から公園内の園路のバリアフリー化と約200台分の駐輪場の増設、線路側の花壇スペースのリニューアルを行った。老朽化した管理棟を建替え、休憩室や授乳室、日除けのある屋外デッキスペースなども併設した。さらに、公園正面にあったトイレを撤去し、管理棟内に置きこみ公園全体の景観にも配慮した。これらにより、公園利用者の利便性や安全性の向上を図り、更なる公園の魅力アップを図った。 	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【拠点となる公園・緑地の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画公園・緑地整備の推進 (設計)田園調布せせらぎ公園、大森東水辺スポーツ広場(ナイター設備) (工事)平和島公園、田園調布せせらぎ公園、東調布公園(ナイター設備) 			
今後、事業を推進していく際の課題			

【拠点となる公園・緑地の整備】

- 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保
- 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保


施策	IV-1-⑤	区分	継続				
	大規模公園・緑地の魅力アップ	区所管	基盤				
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【46】大規模公園・施設の再生							
平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、公民連携手法の導入も含めて検討しながら、区民が有効に利用できるよう再生を行います。また、平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。	推進						継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容		評価	総合評価
【大規模公園・施設の再生】 <ul style="list-style-type: none"> ○ (設計)平和島公園改良工事 ○ 平和島水泳場基本計画策定業務について、公園整備と連携・協調した施設配置を検討した。 		B	B
令和4年度の主な取組み			
【大規模公園・施設の再生】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区スポーツ施設全体の整備計画の検討 ○ 大田区水泳場全体の整備計画の検討 ○ 平和島水泳場の整備計画の検討 			
今後、事業を推進していく際の課題			
【大規模公園・施設の再生】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区全体の水泳場について各施設の役割分担を検討する。 ○ 施設の管理・運営では、効率的かつ効果的な検討を深める。 			



【46】東調布公園水泳場

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-①	区分	継続				
	みどりの道路整備	区所管	基盤				
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 28 年 3 月に東京都および区市町合同で策定した「東京における都市計画道路の整備方針」に基づく第四次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【47】都市計画道路の整備	環						
主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹整備を推進します。		推進					継続
【48】街路樹の保全・推進							
現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理方針を策定します。		調査・検討					継続

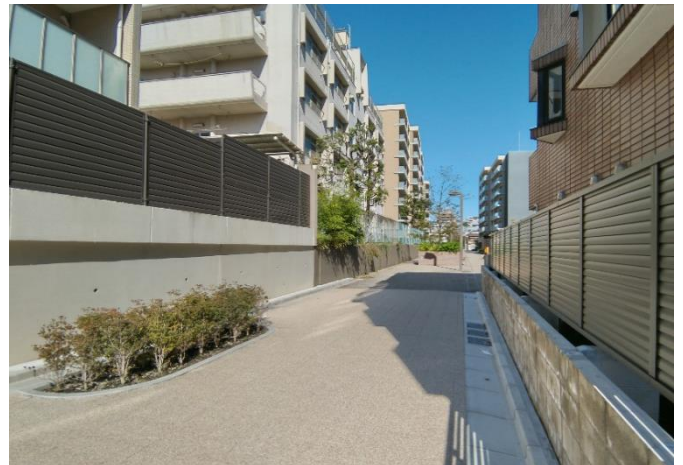
所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第 27・38・43・44 号線、大田区画街路第 1・7 号線(用地取得、設計、工事)	B	B	
【街路樹の保全・推進】 ○ 管理方針の策定に向けた樹木診断の実施(3か年計画) 区道における道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断	B		
令和4年度の主な取組み			
【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第 27・38・43・44 号線 大田区画街路第 1・7 号線(用地取得、設計、工事) 【街路樹の保全・推進】 ○ 管理方針の策定に向けた樹木精密診断 区道における道路障害物除去路線等の樹木約 1,000 本を対象に樹木診断			
今後、事業を推進していく際の課題			
【都市計画道路の整備】 ○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進 【街路樹の保全・推進】 ○ 管理方針を策定し、適切な維持管理を推進			

施策	IV-2-②	区分	継続				
	みどりの散策路整備	区所管	基盤				
内容	区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルート確保及び、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内のみどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
	【49】桜のプロムナードの整備 環						
	水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を推進します。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
令和3年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【桜のプロムナードの整備】	—	—	
令和4年度 of 主な取組み			
【桜のプロムナードの整備】			
○ (工事)中馬込二丁目、延長 180m			
今後、事業を推進していく際の課題			
【桜のプロムナードの整備】			
○ 整備後の維持管理及び活用			



桜のプロムナード



【49】R2年度 桜のプロムナード整備

3 みどり豊かな公共施設づくり

施策	IV-3-①	区分	継続				
	公共施設の緑化推進	区所管	他				
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【50】公共施設の緑化推進	環						
沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っています。	実施						継続


所管部局	企画経営部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公共施設の緑化推進】 ○ 公共施設の緑化推進 (工事完了 1施設)	B	B	
令和4年度の主な取組み			
【みどり豊かな施設づくり】 ○ 公共施設の緑化推進 (設計 3施設)			
今後、事業を推進していく際の課題			
【公共施設の緑化推進】 ○ 限られた敷地内で、より有効的な緑化計画の向上 ○ 壁面緑化等、第三者の目に見える効果的な事業推進 ○ 限られた条件下でのコスト削減及び緑化維持管理の能率的な取組			



【50】新蒲田一丁目複合施設
(カムカム新蒲田) 沿道緑化



【50】新蒲田一丁目複合施設
(カムカム新蒲田) 屋上緑化

施策	IV-3-②	区分	継続				
	学校施設の緑化推進	区所管	他				
内容	地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化を推進します。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【51】小学校・中学校の緑化推進							
沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っていきます。		実施					継続

所管部局	企画経営部・教育総務部	
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 緑化整備活動 合計 42 校 区民との協働 ○ 校庭芝生化の維持管理 合計 8 校 (うち区民との協働によるもの 合計 4 校)	B	B
令和4年度の主な取組み		
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 改築校における緑化計画に基づいた緑化の推進		
今後、事業を推進していく際の課題		
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 既設校舎の限りある緑化スペースの有効活用 ○ 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保		

4 まちなみを彩るみどりづくり

施策	IV-4-②	区分	継続				
	まちづくり事業との連携	区所管	鉄都市・まち				
内容	羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。						
	(令和(平成)／年度)	(29)	(30)	1	2	3	4
【52】まちづくりランドデザインの推進					再掲	Ⅲ-3-①	
再掲 Ⅲ-3-①							
【53】防災まちづくり推進事業の推進							
羽田地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。	実施・推進						継続

所管部局	鉄道・都市づくり部、まちづくり推進部		
令和3年度の取組み内容	評価	総合評価	
【まちづくりランドデザインの推進】再掲 Ⅲ-3-①	B	B	
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 大森中・糀谷・蒲田地区及び羽田地区防災街区整備地区計画で指定した地区防災道路から一定距離の不燃化促進区域において、敷地面積100㎡以上に対する緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成 区民との協働 ○ 緑化を含む助成件数 11 件 ○ 不燃化助成事業による緑化面積 約 274.09 ㎡	B		
令和4年度の主な取組み			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業推進の継続(令和11年9月まで継続予定)(大森中・糀谷・蒲田地区は令和3年度で終了)			
今後、事業を推進していく際の課題			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業周知に対する建替え需要の動向			

※【まちづくりランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。